

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月30日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成25年4月21日 至平成25年7月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山輝也

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋幸雄

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区浅草橋3丁目20番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間		自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日	自 平成24年10月21日 至 平成25年7月20日	自 平成23年10月21日 至 平成24年10月20日
売上高	(千円)	1,558,314	1,533,947	1,984,946
経常利益	(千円)	156,957	65,866	135,587
四半期(当期)純利益	(千円)	81,150	32,795	30,548
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	479,885	479,885	479,885
発行済株式総数	(株)	5,969,024	5,969,024	5,969,024
純資産額	(千円)	1,811,902	1,804,281	1,781,283
総資産額	(千円)	4,841,450	4,927,763	4,975,435
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	14.49	5.86	5.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	37.4	36.6	35.8

回次		第40期 第3四半期会計期間	第41期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年4月21日 至 平成24年7月20日	自 平成25年4月21日 至 平成25年7月20日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額()	(円)	0.65	6.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、平成24年12月に発足した新政権による財政政策・金融政策への期待感により、円高の是正や株価の上昇が進み、輸出産業を中心に企業収益が改善するなど一部の業種に景気回復の兆しが見られるものの、一方では雇用・所得環境については依然として厳しさが残るなど個人消費の本格的な回復までには至っておらず、先行き不透明な状況で推移しました。

その中で当社の属する建設コンサルタント業界の市場環境におきましては、国の建設投資については、新政権のもと「国土強靱化計画」により防災・減災対策や老朽化対策などインフラ整備への需要は高まりつつあり増加が期待されるものの、一方では地方公共団体の公共事業については、予算の縮減傾向が継続されているため、引き続き厳しい受注環境となりました。

こうした状況の中、当社としましては、前事業年度より引き続き技術提案に基づく評価方式への対応強化を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、きめ細かな営業活動を展開して全社を挙げて受注確保に取り組んだ結果、当第3四半期累計期間の受注高は16億2千万円(前年同四半期比5.8%増)となりました。

一方、収益面では、売上高については、前年同四半期とほぼ横ばいの15億3千3百万円(前年同四半期比1.6%減)となりましたが、各利益については、工期の集中等により外注費が高んだ為、営業利益9千8百万円(同49.7%減)、経常利益6千5百万円(同58.0%減)、四半期純利益3千2百万円(同59.6%減)となりました。

なお、当期の第4四半期会計期間(平成25年7月21日～平成25年10月20日)については、前期に比べ完成業務の見込額が多く、約700百万円の売上(前年同四半期比62.2%増)が見込めることから、通期の各利益についても業績予想の数値を見込んでいます。

また、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(建設コンサルタント事業)

建設コンサルタント事業の当第3四半期累計期間の業績は、前述のとおり、完成業務収入14億9百万円(前年同四半期比1.9%減)、売上総利益4億2千7百万円(同16.7%減)となりました。

(不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業の当第3四半期累計期間の業績は、諸経費削減の効果もあり、不動産賃貸等収入1億2千4百万円(前年同四半期比2.9%増)、売上総利益2千8百万円(同18.4%増)となりました。

売上高の季節的変動について

当社の主要事業である建設コンサルタント事業は、主要顧客先が国・地方自治体であることから、公共事業の工期が事業年度末である3月および9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高の計上時期が第2四半期会計期間と第4四半期会計期間に偏る傾向が高い反面、販売費及び一般管理費は各四半期毎に概ね均等に発生するという季節的変動要因があります。

(2)財政状態の分析

(資産)

資産合計は、49億2千7百万円(前事業年度末比4千7百万円減)となりました。主な増減内訳は、受取手形及び完成業務未収入金(同3千7百万円減)、未成業務支出金(同2千5百万円増)、有形固定資産(同4千6百万円減)等であります。

(負債)

負債合計は、31億2千3百万円(前事業年度末比7千万円減)となりました。主な増減内訳は、未払法人税等(同6千5百万円減)、1年内償還予定の社債(同2億1千4百万円減)、社債(同1億5千万円増)等であります。

(純資産)

純資産合計は、18億4百万円(前事業年度末比2千2百万円増)となりました。主な増減内訳は、その他有価証券評価差額金(同1千8百万円増)等であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんので、記載すべき事項はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注)株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月20日		5,969,024		479,885		306,201

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができませんので、直前の基準日である平成25年4月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,400		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,598,800	55,988	同上
単元未満株式	普通株式 1,824		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,988	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,400		368,400	6.17
計		368,400		368,400	6.17

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年4月21日から平成25年7月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月21日から平成25年7月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,454	61,346
受取手形及び完成業務未収入金	124,074	86,079
未成業務支出金	303,185	328,470
貯蔵品	3,999	3,768
繰延税金資産	27,039	10,310
その他	10,629	37,519
貸倒引当金	306	229
流動資産合計	555,074	527,264
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	269,592	327,141
工具、器具及び備品（純額）	410,025	410,594
賃貸資産（純額）	1,190,162	1,087,972
土地	2,354,153	2,354,153
その他（純額）	30,153	27,574
有形固定資産合計	4,254,087	4,207,437
無形固定資産	13,417	12,053
投資その他の資産		
投資有価証券	96,945	116,739
繰延税金資産	39,858	39,450
その他	16,065	24,827
貸倒引当金	13	9
投資その他の資産合計	152,855	181,008
固定資産合計	4,420,360	4,400,499
資産合計	4,975,435	4,927,763
負債の部		
流動負債		
業務未払金	68,083	91,250
短期借入金	530,000	520,000
1年内償還予定の社債	232,000	18,000
1年内返済予定の長期借入金	217,540	238,684
未払法人税等	67,751	2,338
未成業務受入金	178,526	218,751
賞与引当金	39,217	18,823
業務損失引当金	6,777	2,430
その他	139,324	142,112
流動負債合計	1,479,219	1,252,389

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年7月20日)
固定負債		
社債	200,000	350,000
長期借入金	1,258,791	1,257,983
退職給付引当金	39,831	47,393
役員退職慰労引当金	181,033	182,521
その他	35,275	33,194
固定負債合計	1,714,932	1,871,092
負債合計	3,194,151	3,123,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金	306,201	306,201
利益剰余金	1,105,836	1,110,629
自己株式	110,487	110,487
株主資本合計	1,781,436	1,786,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152	18,052
評価・換算差額等合計	152	18,052
純資産合計	1,781,283	1,804,281
負債純資産合計	4,975,435	4,927,763

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月21日 至平成24年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月21日 至平成25年7月20日)
売上高	1,558,314	1,533,947
売上原価	1,021,683	1,078,342
売上総利益	536,631	455,604
販売費及び一般管理費	341,371	357,363
営業利益	195,259	98,241
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	1,674	1,674
業務受託手数料	12,889	13,277
その他	1,918	6,248
営業外収益合計	16,491	21,206
営業外費用		
支払利息	35,790	34,057
社債利息	5,666	2,435
その他	13,337	17,087
営業外費用合計	54,793	53,581
経常利益	156,957	65,866
特別損失		
投資有価証券評価損	5,150	-
特別損失合計	5,150	-
税引前四半期純利益	151,806	65,866
法人税、住民税及び事業税	65,022	17,522
法人税等調整額	5,632	15,548
法人税等合計	70,655	33,070
四半期純利益	81,150	32,795

【会計方針の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月21日 至 平成25年7月20日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年10月21日 至 平成25年7月20日)

当社は、官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年10月21日 至 平成25年7月20日)
減価償却費	66,025千円	65,051千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月12日 定時株主総会	普通株式	28,003	5.00	平成23年10月20日	平成24年1月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月21日 至 平成25年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月17日 定時株主総会	普通株式	28,002	5.00	平成24年10月20日	平成25年1月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,437,253	121,061	1,558,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,437,253	121,061	1,558,314
セグメント利益	512,475	24,155	536,631

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年10月21日 至 平成25年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,409,346	124,600	1,533,947
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,409,346	124,600	1,533,947
セグメント利益	427,000	28,604	455,604

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月21日 至平成24年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月21日 至平成25年7月20日)
1株当たり四半期純利益金額	14円49銭	5円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	81,150	32,795
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	81,150	32,795
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,672	5,600,589

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月28日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの平成24年10月21日から平成25年10月20日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年4月21日から平成25年7月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年10月21日から平成25年7月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キタックの平成25年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。